

# あきる野市 議会だより

平成24.2.1

NO. **66**

発行／あきる野市議会 編集／議会報編集特別委員会 TEL 558-1111 〒197-0814 あきる野市二宮350



幼児クラブの餅つき

第1回臨時会・第4回(12月)定例会

## 副市長選任・教育委員任命に同意 … P 2

### ● 審議結果

提出された議案を慎重に審議…………… P 2

### ● 一般質問

聞いてみたいな、こんなこと（質問者20名）…………… P 4

### ● 市議会Question

「58.6」 この数字は何でしょう？…………… P 15

**本会議の様様をインターネットで配信中**

くわしくはP17をご覧ください

再生紙を使用しています

## 平成23年第1回臨時会、 12月定例会の概要

**第1** 回臨時会が11月4日に開催され、副市長の選任等の議案が審議されました。

**12** 月定例会は、11月29日に開会し、12月15日まで17日間の会期で行われました。

**定** 例会初日には、市長から提案のあった議案を審議し、補正予算等の議決、議案や陳情の委員会付託を行いました。

**30** 日から2日までの3日間は、20名の議員による一般質問が行われました。

**6** 日には総務委員会、7日には環境建設委員会、8日には福祉文教委員会の各常任委員会が開催され、付託された議案等の審査を行いました。

**最** 終日の15日には、各常任委員長の委員会審査報告などを受けて、質疑・討論の後、採決が行われました。

## 第1回臨時会で決まったこと

### 市長提出議案（4件）

【投票の結果、全会一致で同意】

○あきる野市副市長の選任  
2人5人

あきる野市副市長萩原豊吉氏は、平成23年11月15日をもって任期満了となり、引き続き副市長に選任するため議会の同意を求めるものです。任期は平成23年11月16日から平成27年11月15日までとなります。

【投票の結果、賛成多数で同意】

○あきる野市教育委員会委員の任命  
2人5人

あきる野市教育委員会委員宮林徹氏は、平成23年11月25日をもって任期満了となり、引き続き同委員に任命するため議会の同意を求めるものです。任期は平成23年11月26日から平成27年11月25日までとなります。

○あきる野市教育委員会委員の任命  
2人5人

あきる野市教育委員会委員松村茂夫氏は、平成23年11月25日をもって任期満了となるため、後任者として田野倉美保氏を同委員に任命するため議会の同意を求めるものです。任期は平成23年11月26日から平成27年11月25日までとなります。

【賛成多数で原案を可決】

○あきる野市特別職の職員の給料等の特例に関する条例

行財政改革の更なる推進のため、市長の給料月額を減額するため規定を整備するものです。

# 12月定例会で決まったこと

## 市長提出議案（13件）

### 〔全会一致で原案を可決〕

○あきる野市特別職の職員  
の給料等の特例に関する  
条例の一部を改正する条  
例

例 行財政改革の更なる推  
進のため、副市長の給料  
月額を減額する規定を整  
備するものです。

○あきる野市教育委員会教  
育長の給料等の特例に関  
する条例

行財政改革の更なる推  
進のため、教育長の給料  
月額を減額する規定を整  
備するものです。

○あきる野市職員の給与に  
関する条例の一部を改正  
する条例

東京都人事委員会勧告  
に準じて、職員の給与を  
改定するため、規定を整  
備するものです。

○あきる野市非常勤職員の  
公務災害補償等に関する  
条例の一部を改正する条  
例

例 障害者自立支援法の一  
部改正に伴い、規定を整  
備するものです。

○あきる野市都市計画税条  
例の一部を改正する条例

平成24年度以後の都市  
計画税について、現行税  
率の特例措置を更に3年  
間延長するため、規定を  
整備するものです。

○あきる野市中小企業振興  
資金融資条例の一部を改  
正する条例

あきる野市中小企業振  
興資金融資について、よ  
り幅広く利用できるよう  
に要件を緩和するため、  
規定を整備するものです。

○あきる野市地域交流セン  
ターの設置及び管理に関  
する条例の一部を改正す  
る条例

五日市地域交流センタ  
ー展示室の施設区分を改  
めるため、規定を整備す  
るものです。

○町区域の変更に関する

秋多都市計画道路3・  
4・6号線の拡幅整備に  
伴い、町区域を変更する  
ものです。

### 〔賛成多数で原案を可決〕

○あきる野市職員の給与に  
関する条例の一部を改正  
する条例

勤務成績の判定期間を  
見直すため、規定を整備  
するものです。

## 平成23年度補正予算

### 〔全会一致で原案を可決〕

○平成23年度あきる野市一  
般会計補正予算（第4号）  
○平成23年度あきる野市後  
期高齢者医療特別会計補  
正予算（第1号）  
○平成23年度あきる野市介  
護保険特別会計補正予算  
（第2号）  
○平成23年度あきる野市下  
水道事業特別会計補正予  
算（第3号）  
\*補正予算額については下  
表をご覧ください。

### 陳情（2件）

#### 〔不採択〕

○子ども・子育て新システ  
ムに対し、現行保育制度  
の拡充を求める意見書提  
出を求める陳情  
○本下水道早期実現に関す  
る陳情

## 平成23年度 会計別補正予算額

会 計 名	補正前の額	補正額	補正後の額
一 般 会 計（第4号）	313億3724万0千円	△2億4654万2千円	310億9069万8千円
特別会計			
後期高齢者医療（第1号）	12億7346万1千円	6582万2千円	13億3928万3千円
介護保険（第2号）	42億9283万6千円	△57万4千円	42億9226万2千円
下水道事業（第3号）	30億9518万9千円	△32万2千円	30億9486万7千円

# 一般質問

本定例会での一般質問は、11月30日から12月2日までの3日間行われ、20名の議員が、45項目について質問しました。その質問と答弁の要旨をお知らせします。

**一般質問とは？**  
議員が市の仕事全般について、市長などに報告や説明を求めたり、将来の方針等について質問することをいいます。  
一般質問は、各定例会の本会議で行われます。

聞いてみたいな、こんなこと

村木 英幸  
議員

## 下菅生橋の架け替えは

国道改修にあわせるのが最善



下菅生橋

**問** 下菅生橋の架け替えについて  
昭和22年5月に竣工した下菅生橋は、すでに64年が経過し、コンクリートの傷みも激しく、表面の舗装では不十分である。平成2年に、建設課に架け替えの要

望書を提出した。その際、建設課長に地区会館で説明会を開催してもらい「国道411号の拡幅整備にあわせて架け替えを実施する」という説明があったが、未だに架け替えが施行されておらず、交通事故等も起こ

っている。早急な対策を求めたい。現在、どのような状況なのか。

**都市整備部長**

国道411号線と市道440号線の交差点になっている上に、鯉川が蛇行し、複雑な現場であるため、国道411号線の改修にあわせての整備が最善と考える。国道の歩道整備事業を早期に進めてもらう必要がある、引き続き東京都に働きかける。なお、23年度末から来年にかけて菅瀬橋左岸側の整備が完了し、未整備箇所は鯉川橋周辺のみとなる。西多摩建設事務所が、砂防指定河川である鯉川の河川管理者と協議を進めていると聞いており、20年前に比べ大きく進展している。橋の状態については、目視であるが、当分の間、安全だと判断している。

他に公立小中学校の「選択制」、福祉について質問した。

増崎 俊宏  
議員

## フェイスブックの活用は 導入について研究したい

問 情報の発信について  
近年、双方向コミュニケーションが可能なソーシャルネットワークワークサービスが注目を浴び、佐賀県武雄市では、市の公式ホームページをフェイスブックに完全移行したことで、行政と市民との距離が縮まったとの声が多く寄せられている。当市でも、市民へ情報を発

信する新たなツールとして活用すべきと考え、以下質問する。

- ① フェイスブックを活用する考えはあるか。
- ② ホームページを使い、地域ブランドの物産販売ができないか。
- ③ 災害・避難情報を無料配信するエリアメールを導入できないか。

### 企画政策部長

① フェイスブックに代表されるソーシャルネットワークサービスと当市のホームページを比べると、双方向のコミュニケーション機能という点で劣っているのは否めない。市民との協働を推進する観点から、情報

の管理やセキュリティの面も含め、導入について研究していきたい。

### 環境経済部長

② 市には、豊かな自然から採れる農産物や、秋川牛のような地域ブランドが数多くあり、観光産業にもつながるので、研究していきたい。

### 企画政策部長

③ 非常に利用価値のあるものだと思っている。防災行政無線の検討委員会で検討し、活用に向けた取り組みを進めていきたいと考えている。

他にPFIの活用について質問した。



スマートフォンでの双方向コミュニケーション

\*PFI…公共施設等の建設、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法

松原 敏雄  
議員

## 転倒防止器具の取付目標は 100%が目標

問 防災について

あきる野市家具転倒防止器具等給付事業は、東京都市長会の100%助成事業で、平成21年4月より始まり、一応23年度で終了する。震災の備えとして家具の転倒防止は、減災に大きな効果があると思っている。そこで以下に伺う。

- ① 事業実施3カ年の実績と評価は。
- ② 給付の有無にかかわらず、転倒防止器具の取り付けの目標値は。
- ③ 24年度以降の事業継続は。

### 総務部長

① 平成21年度から577件、1004件、2126件と3カ年の合計で3707件に給付を行うことができた。市内のおよそ1割の世帯に給付できたことは、大きな成果であると考えている。  
② できるだけ多くの家庭に設置していただくことが望ましく、100%を目標として設定していく。ただ



家具転倒防止器具

他に循環型社会の形成について質問した。

現状としては3割を一定の目安としてとらえられると考えている。  
③ 防災・安心地域委員会等と意見交換を行い、東京都の地域の底力再生事業の活用など、今後の実施について検討したいと考えている。